

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）の規定により、行旅死亡人を取り扱ったので、茨木市行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則第11条に基づき、告示します。

心当たりのある方は申し出てください。

令和7年1月22日

茨木市福祉事務所長 澤 田 信



性 別 ・ 氏 名	男性・不詳
特 徴	白骨化した年齢30～50歳位（推定）の男性
所 持 金 品	ジャンパー2着、黒色長袖フリースセーター、灰色長袖Tシャツ、ズボン（ベルト付）、パッチ、パンツ、靴下、スニーカー、リュックサック、財布（現金250円、1円硬貨様12枚）
死 因	不詳（白骨化のため）
死 亡 の 日 時	令和4年2月下旬頃（推定）
発 見 の 日 時	令和4年7月21日 午後11時27分
発 見 場 所	大阪府茨木市大字泉原付近（大阪府茨木警察署清溪駐在所から北西へ図測1,400メートルに位置する山中）
行 っ た 処 置	令和4年12月22日、茨木警察署から遺体を引取り、同日火葬。 遺骨は茨木市斎場にて保管している。